

一宮市証明書等コンビニ交付サービスに係る 仕様書

目次

1	全体事項.....	1
1.1	はじめに	1
1.2	一宮市の概要（令和 6 年 10 月現在）	1
1.3	コンビニ交付サービスの現況（令和 5 年度実績）	1
1.4	構築・利用期間	<u>14</u>
1.4.1	サービス構築業務.....	2
1.4.2	サービス利用開始.....	2
1.5	機密保持	2
2	証明書等コンビニ交付サービス	3
2.1	データ出力システム	3
	データ出力システム	3
2.2	コンビニ交付サービスの提供.....	4
2.3	自治体基盤クラウドシステム（BCL）コンビニ交付利用時のデータ連携基盤の提供	5
2.4	セキュリティについて（共通）	5
2.5	サーバ構築場所（共通）	5
2.6	ネットワーク構成.....	5
2.7	運用開始後の保守（共通）	6
2.8	その他.....	6

1 全体事項

1.1 はじめに

一宮市では現在、証明書等コンビニ交付サービスで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）」「戸籍の附票」「所得課税（非課税）証明書」を交付しています。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」により、一宮市でもいわゆる20業務について、一部のシステムを除き、2025年度末までにガバメントクラウド上の標準準拠システム（以下「標準システム」）へ移行する予定となっています。

本業務では、標準システム移行後もサービスが継続出来るように、現在と同等レベルで一宮市の証明書等コンビニ交付サービスの提供を継続することを目的とする。

1.2 一宮市の概要（令和6年10月現在）

人口 : 377,234 人（うち外国人 8,751 人）

1.3 コンビニ交付サービスの現況（令和5年度実績）

住民票	54,516 件（コンビニ交付率 37.9%）
印鑑証明	45,036 件（コンビニ交付率 45.5%）
戸籍謄抄本	15,913 件（コンビニ交付率 26.1%）
戸籍附票	1,041 件（コンビニ交付率 11.1%）
所得課税証明	7,240 件（コンビニ交付率 23.9%）

なお、証明発行件数は増加傾向であるため、サーバ等の処理能力も今後の増加を見込むこと

1.4 構築・利用期間

本市が希望する構築・利用期間は下記を想定している。これによることが困難な場合は、別途明示すること。

1.4.1 サービス構築業務

契約締結日 ～ 令和8年1月初旬までの間

1.4.2 サービス利用開始

令和8年1月12日から開始する予定

1.5 機密保持

受託者（再受託者、退職者等も含む）は本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）は本業務の目的以外に使用し又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。

2 証明書等コンビニ交付サービス

2.1 データ出力システム

データ出力システム

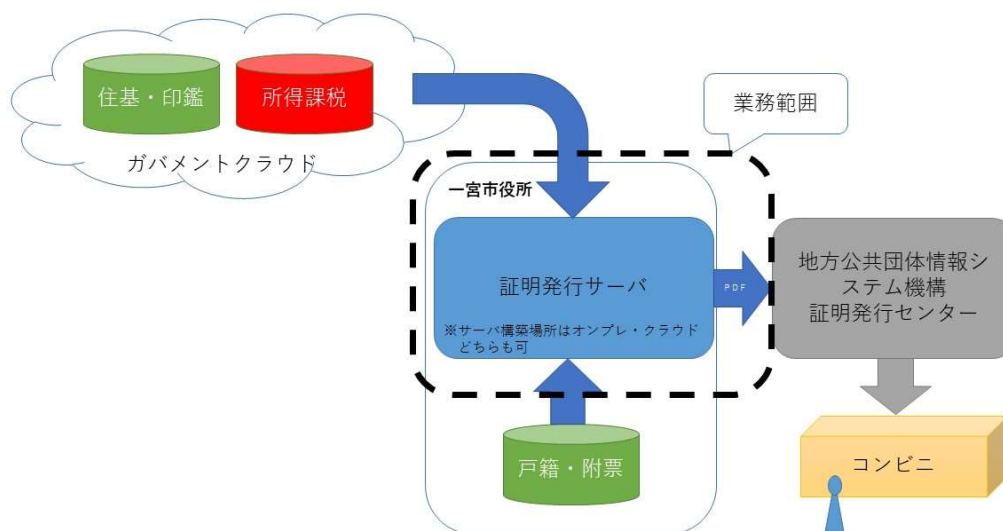
業務機能名	システム名称	標準化時期	連携データ形式
住民記録	富士通 Japan MICJET	2026 年 1 月	BCL 形式
個人住民税	日立システムズ ADWORLD	2026 年 1 月	BCL 形式
戸籍	富士通 Japan MICJET	2027 年 1 月 (予定)	富士通社形式
戸籍附票	富士通 Japan MICJET	2027 年 1 月 (予定)	富士通社形式
印鑑登録	富士通 Japan MICJET	2026 年 1 月	BCL 形式

・標準システムはガバメントクラウド環境で稼働するが、「戸籍」「戸籍附票」システムは1年程度移行時期が遅れる予定であり、その間は現状のオンプレミス環境となる。

2.2 コンビニ交付サービスの提供

- コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）導入検討の手引き（第 4.1 版）（地方公共団体情報システム機構発行）「Ⅱ 導入編」「3 導入時の作業」「（5）証明発行サーバの構築」を実施すること。
- 証明発行サーバチェックシート（第 1.0 版）（地方公共団体情報システム機構発行）の必須項目を満たすこと。
- 2.1 データ出力システムから出力された自治体基盤クラウドシステム（BCL）連携用データ（CSV形式）を証明発行サーバで取り込みができること。
- 住民の申請時に証明書の PDF ファイルを出力し、地方公共団体情報システム機構証明書交付センターに送信できること。

証明書等コンビニ交付サービスのイメージ図

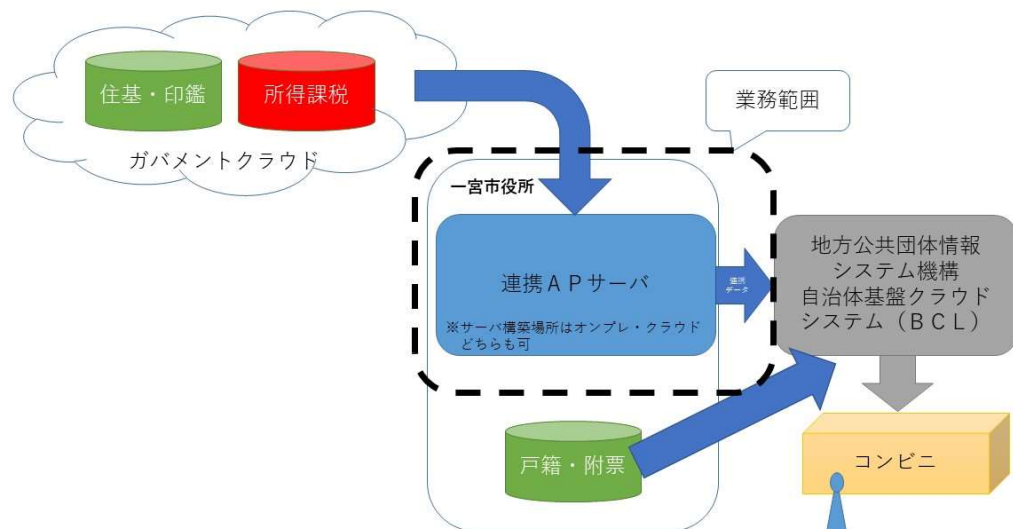


2.3 自治体基盤クラウドシステム（BCL）コンビニ交付利用時のデータ連携基盤の提供

データ連携基盤の提供

- ・ BCL に連携可能な AP サーバを構築することができること。
- ・ 2.1 データ出力システムから出力された BCL 連携用データ（CSV 形式）を連携 AP サーバに取り込むことができること。
- ・ 地方公共団体情報システム機構の BCL に送信が可能であること。

自治体基盤クラウドシステム（BCL）連携のイメージ図



2.4 セキュリティについて（共通）

- ・ LGWAN 網を利用したデータ送信となるが、十分なセキュリティ対策を行うこと。

2.5 サーバ構築場所（共通）

- ・ サーバ構築場所については、オンプレミス・クラウド上のどちらも可とする。

2.6 ネットワーク構成

- ・ 一宮市役所から地方公共団体情報システム機構までは LGWAN 回線利用。
- ・ ガバメントクラウドから一宮市役所までは LGWAN 回線利用。

- ・ベンダークラウドから一宮市役所までは専用線利用。

2.7 運用開始後の保守（共通）

- ・運用開始後の障害及び不具合等に対応できること。
- ・地方公共団体情報システム機構側のシステムバージョンアップや OS のアップデート等への対応を行うこと。
- ・運用保守の契約は証明書等コンビニ交付サービス構築の契約とは別契約となる予定。

2.8 その他

- ・2.2 及び 2.3 についてはどちらかの構築となるが、当市の方針は未定であるため、両方の対応又は、どちらかの対応が可能であれば、対応時期も含めて情報提供してください。
- ・御社のサービス提供実績、証明書等コンビニ交付サービスの資料があれば合わせて提供してください。
- ・本仕様書は情報提供依頼のため最低限の内容となっており、実際の契約時に異なる部分は契約業者と協議します。